

23人勸 総務部長職員課長交渉

ふなみち

2023年
11月16日(木)
第3591号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榎 義明
TEL 047(436)3093
fax (436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp



23人事院勧告に伴う当局改正案の提示を受け、11月2日(木)に総務部長・職員課長交渉を行ないました。昨年に続く引上勧告で若年層への配分が主になっていますが、引上げ幅は物価高騰に全く追いつかないものです。交渉の概要を掲載します。

組 生活給の側面から、誰もが一定水準以上の生活を保障されなければならぬという生活費の原則がある。生活費に全く配慮しない賃金というのは、安心感を持てず、離職や応募者減少に繋がっている要因のひとつであるといえる。

均衡の原則で職員の給与は、(1)生計費、(2)国及び他の地方公共団体の職員の給与、(3)民間事業の：とあり、始めに生計費が大事だということを示している。

人勸における民間調査時とその後物価高騰について、昨年の22人勸交渉での「民調以降のことについては次回の人勸で対応するものと考えられる」とした反映も見られず、今回の人勸以後についても高騰は続き、その点が置き去りとなっている。交通用員利用者の手当についても同様である。各県の人事委員会勧告・報告でも諸手当について言及があり、通勤手当や扶養手当の改定や限度額引上げが出されている。

国も給与の引上げを掲げている。引上げは再任用職員についても準じての扱いといっているがどうか。

課長 主に私から回答する。人事院勧告は民調を行い、労使交渉で決定される民間給与水準と国家公務員の給与水準を均衡させることを基本としたもの。生活費を考慮していないといっていることはない。民間は生活費・物価高を含めた労使交渉をしている。市としては人勸通りに行うことがよ

程度仕方ない、次回の人勸に反映していくのではないかと。再任用について国同様改定(256,200円に改定)。

手当について他の県人勸で出ているが、市は人勸準拠がベストと考えてあり、国改定は出ていないので今回はないということ。

令和2年度を100とした物価が令和4年度の数値で102.3。平均で1.27%。初任給1-29で4.79%、1-19で6.40%、1-9で7.33%。会計年度任用職員の時給に反映される。

部長 労働者確保が民間でも大きな課題。若年層の引上げ傾向は民間から。若年層の給与が上がれば会計年度任用職員の時給単価の引上げ割合も大きくなることが見込まれる。

組 地域経済の側面から「失われた10年」といわれていたときに人勸引下があった(平成14年9月の国会総務委員会でも人勸引下げが経済全体に与える影響が議論)。その後更に失われた20年、「給料の上がらない国」になった。自治体キャラバンでも訴えられていたが、自治体が地域に与える影響がある。先に述べたように地域経済に与える影響はたいへん大きく、船橋市及び周辺地域を暖める意味合いが期待される。トップランナーに躍り出ることがなくては、引上げ要素を市が持つことは国

いと考えて。

民間給与調査との時期のズレについては調査規模(46万人)であ

の方針と何ら変わらない。労働基本権制約の代替措置としての人事院だが、この勧告では人事院制度が問題。**課長** 市において民間に先駆けて給与を上げてしまつて市民感情はどうか。一方で組合の中でそういった話があるといつては、そういう人はかりではない。人勸について議会に上げていく。そういった意味で市の職員の給与を守るということになる。

部長 地域に与える影響、経済引上げのひつこいことには見聞きするが、それを目途に賃金を上げるということには市民の理解は困難と認識している。

組 自慢できる職員でなければならぬ。保育所でも100ナもあり、今も困難な中で、評価する市民もいるので、相応の給与は然るべきと思うし、そう思っていたらきいたことにはある。

課長 多くの職員は一生懸命やっている。保育所でも100ナもあり、今も困難な中で、評価する市民もいるので、相応の給与は然るべきと思うし、そう思っていたらきいたことにはある。

組 会計年度任用職員の一時金に



ついて提示がなされていない。以前、一時金が支給されるようになると際に行われた「時給を上げて一時金を支給し、年収ベースでアップ」という手法について改正法の趣旨に沿わないものであると、総務省から通知が出ている。そのようなことのないよう確認する。

課長 人勸に基づいて単価を改正することについては提案の通り。今後勤労手当の支給が可能となる、新年度予算で検討していくことになる。総務省通知もあり3月議会に向けて検討していくことになる。

組 遡及について県では正規・会計年度任用職員ともに4月遡及で改定という提案が出されている。引上げについてはよいが、引下げの場合には翌月から適用とある。単価等の引上げにより、ケア労働者の賃金改定で見られた労働時間短縮や勤務日数の変更が再現され職場が混乱することが予想される。職の在り方の課題が、ふたたび突きつけられることになる。十分な検討をしていかなければならない。併せて職場の欠員に対して十分な対応を求める。

課長 県は遡及する。上がることで欠員が生じることはあると思う。混乱が生じないようについであれば遡及しないことが一番正しいことではないか。遡及としてマイナスの場合の調整を許容できるのか、引けない場合もある。現在、上がるのは翌月、下がるのは年度であり一番混乱が生じない方法と考える。前進回答を得られませんでした。秋闘へ向けた取り組みを交渉後の執行委員会を確認しました。

前進回答を得られませんでした。秋闘へ向けた取り組みを交渉後の執行委員会を確認しました。

おつかれサマー当選

おめでとうございます



習志野台第二保育園のみなさん



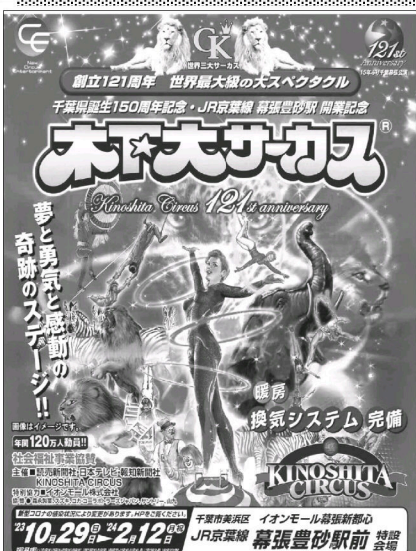
東急ハーヴェスト 新料金案内

2024年1月1日ご宿泊分より以下のご利用料金に改定となります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ハーヴェストクラブ施設	右記以外	那須Retreat、蓼科リゾート 軽井沢、熱海伊豆山、京都鷹峯
大人(13才以上)	5,500円	6,300円
小人(12才以下)	4,400円	4,900円
幼児(3才以下)	無料	無料

1室あたり3名以上の場合、総額から割り引きあり。
例) 大人2名、小人2名の場合、2名分が割引(2,000円)。

その他 施設により利用料金が異なります。詳しくは東急ハーヴェストクラブホームページでご確認ください。



木下大サーカス 対象範囲拡大 のお知らせ

組合員を対象としていましたが、組合員以外の方も同価格で購入可能となりました。

『楽しかった』『面白かった』などの声が聞かれます。

大人 3,200円 小人 1,800円
詳しくはチラシにて。

2023年度第87回船橋市職労 定期大会開催

下記の日時で予定していますので大会への参加よろしくお祈いします。

日時 2023年11月22日(水)
午後5時45分～8時(終了予定)
受付開始 午後5時15分

場所 市役所6階602会議室

見直しましょう。働き方。

しごとより、いのち。

新しい時代の新しい働き方、みんなと一緒に考えてみませんか。



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省

厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp/> 厚労省 過労死防止 検索

11月は過労死防止月間です

「過労死等」とは…

- ①過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ②強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ③死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

過労自殺、脳や心臓疾患、過重な負荷に注意しなければなりません。長時間労働や夜勤を含む不規則な勤務、身体的負荷のある肉体労働などの職種に多く労災認定されています。

不規則な勤務にならないようにしたり、疲労が溜まらないように心がけ、体力回復に努めることが大切です。質の良い睡眠対策は、疲労回復、ストレス解消、肥満防止、健康維持、美容効果等があります。



左から、武藤氏、鳥光氏、安久津氏、青木氏

準優勝！ 船橋野田連合チーム

船橋市役所柔道部・保育入園課の青木さんから「第48回千葉県市町村職員親善柔道大会」の報告がありました。写真をお送り頂きましたので掲載いたします。試合の結果は左記の通りです。

- 団体の部 船橋市・野田市連合チームとして出場
準優勝 【出場選手】
 - 先鋒 安久津 豊文 (野田市農政課)
 - 中堅 武藤 英世 (船橋市下水道総務課)
 - 大将 鳥光 駿佑 (船橋市清掃センター)
 - 青木 翼 (船橋市保育入園課)
 - 個人の部 (一般の部 (年齢無制限))
 - 青木 翼 第3位
 - 個人の部 (壮年の部 (40歳以上))
 - 武藤 英世 第3位
- 本大会は台風や新型コロナウイルスの影響により、5年ぶりに市川市で開催されました。
来年度は船橋市にて開催予定です。